

プロジェクトチーム構成員候補者（案）

別紙 1 1

	委員（案）	分野・機能	理由
広島市	弁護士	法律 （権利擁護）	（各分野における「よろず相談」を受ける役割にあるもの） 成年後見制度に関する相談は、必ずしも成年後見制度の利用等を主訴としない場合があり、話をきいたうえで必要に応じて制度の紹介・つなぎとなるため、いわゆる現場職として。 また、近年、市長申立で後見人等に選任された実績があり、将来的には、成年後見制度を核とした地域連携ネットワーク構成員となる可能性が高いため。
	司法書士	法律 （権利擁護）	
	社会福祉士	福祉 （身上監護）	
	行政書士	法律 （権利擁護）	
	税理士	法律 （権利擁護）	
	地域包括支援センター	高齢	（各分野における「よろず相談」を受ける立場にあるもの） 成年後見に関する相談は、必ずしも成年後見制度利用等を主訴としない場合があり、話をきいたうえで必要に応じて制度の紹介・つなぎとなるため、いわゆる現場職として。また将来的には成年後見制度を核とした地域連携ネットワーク構成員となる可能性が高いため。
	障害者基幹相談支援センター	障害	
	市社会福祉協議会	地域福祉 （かけはし）	
	くらしサポートセンター	生活困窮	（生活困窮に関する「よろず相談」を受ける立場にあるもの） 生活困窮者の原因には、判断能力が低下したために金銭管理ができない、消費者被害にあった、ということもあり、必要に応じて成年後見の紹介・つなぎとなる、いわゆる現場職として。
	広島市手をつなぐ育成会	障害	知的障害者の親の会であり、制度利用者（利用検討者）の立場からの意見を得られるため。
	ソーシャルワーカー ※所属先不明	障害	入院中の患者に係る相談、申立てが多いため。
	民生委員	高齢・障害	地域に必要な支援、機能等について、地域の実情を踏まえた率直な意見が得られるため。
	学識経験者	学識	利用者、支援者とは異なる専門家としての意見が得られるため。
	金融機関	その他	窓口で、預貯金の管理など、手続き上、成年後見制度の利用に関する相談を受けることがあるため。
	地域福祉課	地域福祉・生活困窮	民協担当、市社協担当、生活困窮担当課として。
	高齢福祉課	成年後見制度利用支援事業実施担当課（高齢）・高齢者の社会基盤整備	事業実施担当課として、高齢者における成年後見制度利用に関する現状を知る者として。 PT検討内容は市民後見制度の運用にも関係するため。
	障害福祉課	障害者の権利擁護・社会基盤整備	成年後見制度の利用促進は障害者の権利擁護に寄与し、受け皿づくりとなる社会基盤整備に関わるため。
	障害自立支援課	成年後見制度利用支援事業実施担当課（知的障害）	事業実施担当課として、知的障害における成年後見制度利用についての現状を知る者として。
精神保健福祉課	成年後見制度利用支援事業実施担当課（精神障害）	事業実施担当課として、精神障害における成年後見制度利用についての現状を知る者として。また、PT検討内容を「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業」における権利擁護システムとして機能させるため。	